

四半期報告書

(第11期第3四半期)

エン・ジャパン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満 広

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	7,510,846	6,631,085	2,260,747	2,409,613	10,209,242
経常利益 (千円)	430,666	869,311	232,965	363,713	1,212,905
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△9,809	408,499	77,381	182,126	459,529
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	968,495	—	968,495
発行済株式総数 (株)	—	—	245,624	—	245,624
純資産額 (千円)	—	—	12,499,031	11,814,851	12,962,986
総資産額 (千円)	—	—	13,725,282	13,764,520	14,064,460
1株当たり純資産額 (円)	—	—	53,615.38	53,218.65	55,605.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△41.91	1,814.68	331.93	823.42	1,965.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	—	1,810.92	331.30	821.77	1,961.26
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	800
自己資本比率 (%)	—	—	91.1	85.8	92.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,247,875	2,694,193	—	—	△305,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,354	△1,801,261	—	—	328,593
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,449,124	△1,710,930	—	—	△1,466,064
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	5,361,557	5,396,448	6,214,499
従業員数 (名)	—	—	643	710	634

(注) 1. 第11期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第10期第3四半期連結累計(会計)期間及び第10期連結会計年度に代えて第10期第3四半期累計(会計)期間及び第10期事業年度について記載しております。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。

3. 第10期第3四半期累計(会計)期間及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在するものの、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。第11期第3四半期連結累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益については、四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第11期第3四半期連結累計(会計)期間の1株当たり配当額については、四半期連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

平成22年8月27日付でウォールストリートアソシエイツ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社で営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ウォールストリート アソシエイツ株式会社	東京都中央区	65,143	求人情報の提供、人材紹介・派遣・紹介予定派遣による転職サービスの提供	90.0	当社運営サイトに広告を掲載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	710
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、連結会社以外への出向者2名及び臨時従業員5名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	610
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、他社への出向者2名及び臨時従業員4名は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び当社の関連会社）は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
中途採用事業	2,310,972	1,107,335
新卒採用事業	499,608	478,482
教育・評価事業	67,342	116,100
その他の事業	27,447	14,345
合計	2,905,371	1,716,263

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の受注実績は、中途採用事業に含めております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
中途採用事業	2,148,985
新卒採用事業	172,490
教育・評価事業	69,014
その他事業	19,122
合計	2,409,613

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間取引については相殺消去をしております。
3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の受注実績は、中途採用事業に含めております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(ウォールストリートアソシエイツ株式会社の株式取得)

平成22年8月27日開催の取締役会決議に基づき、同日及び平成22年9月15日の2回に分けて、ウォールストリートアソシエイツ株式会社（以下「WSA社」）の発行済株式総数の90%を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得の目的

WSA社は、高い専門性と語学力を求められる外資系企業のエグゼクティブ職をメインに人材紹介を行っており、今後はアジア・太平洋地域を中心とした海外への進出も視野に入れていきます。

WSA社を傘下に置き、これまで当社が日本国内で提供してきた採用・教育・評価に関わるサービスを海外に展開することにより、更なる成長を目指してまいります。

(2) 異動する子会社の概要

- | | |
|--------|------------------------------------|
| ①商号 | ウォールストリートアソシエイツ株式会社 |
| ②代表者 | 代表取締役社長 ニック・ジョンストン |
| ③本店所在地 | 東京都中央区銀座6丁目13番16号 |
| ④設立年月日 | 平成12年9月19日 |
| ⑤資本金 | 65百万円 |
| ⑥事業内容 | 求人情報の提供、人材紹介・派遣・紹介予定派遣による転職サービスの提供 |

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

- | | | | |
|------------|---------|-------|-----------|
| ①異動前の所有株式数 | 0株 | (所有割合 | 0.0%) |
| ②取得株式数 | 98,012株 | (取得価額 | 1,728百万円) |
| ③異動後の所有株式数 | 98,012株 | (所有割合 | 90.0%) |

(注) 取得株式数及び異動後の所有株式数は、平成22年8月27日及び平成22年9月15日に取得した株式数の合計を記載しております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に、輸出や生産が緩やかに増加し、企業収益は回復基調で推移いたしました。しかしながら、円高進行や株価下落、デフレ基調の継続等により、国内景気の先行きには不安感が残っています。

雇用環境については、9月の完全失業率が5.0倍と依然として高水準にあるものの、有効求人倍率は3ヶ月連続で上昇し、当社においても主力の『[en]社会人の転職情報』をはじめとする4サイトの売上高が前四半期比プラスとなる等、緩やかながらも改善の兆しが見えつつあります。

このような状況の中、当社は主力の『[en]社会人の転職情報』において本年3月より営業を開始した新サービスの拡販を推進いたしました。また、ニーズが高まっている採用時に実施するテストの営業を強化する等、収益拡大に向けた取組みの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,409百万円、営業利益364百万円、経常利益363百万円、四半期純利益182百万円となりました。

①中途採用事業

『[en]社会人の転職情報』は、求人広告を用いた成功報酬サービス「サーチ型採用ソリューション」の拡販を推進したことにより、当四半期における掲載案件数は前年同期を6.1%、前四半期を2.3%上回りました。『[en]派遣のお仕事情報』、『[en]本気のアルバイト』それぞれのマーケットも回復に向かいつつあり、業績が改善傾向にある一方で、『[en]転職コンサルタント』においては、顧客企業の業績が厳しい状況が継続しており、売上高は前年同期を下回る状況が続いています。

本年8月に子会社化した人材紹介会社、ウォールストリートアソシエイツ株式会社は、メイン顧客である外資系企業において人材採用意欲が旺盛であったことから堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,148百万円、営業利益は690百万円となりました。

②新卒採用事業

学生向けの就職情報サイト『[en]学生の就職情報』では、2012年3月卒業予定学生向けのサイトから、掲載企業を中堅・中小・ベンチャー企業に限定いたしました。当社サイトの掲載対象となる中堅・中小・ベンチャー企業を中心に、企業の採用ニーズは前年より高まる傾向であることから、10月1日のグランドオープンに向け、積極的に営業活動を展開いたしました。

当第3四半期連結会計期間における売上高は172百万円、営業損失は168百万円となりました。

尚、当事業は毎年10月1日にサイトがオープンするタイミングで大半の売上高が計上されるため、第4四半期の売上高比率が高くなる傾向にあります。

③教育・評価事業

企業において、質を重視した人材の採用ニーズが高まっていることから、知的能力診断テスト「3E-i」や業務適性・人間関係能力・ストレス耐性診断テスト「3E-h II」等の販売を強化いたしました。また、当期より開始した会員制ビジネス教育講座『[en]カレッジ』の会員企業数も順調に増加した結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は69百万円、営業損失は2百万円となりました。

④その他事業

「その他事業」は、当期より事業を開始した結婚式場情報サイト『[en]グリーン・ウエディング』と人事トータル支援システム「FINE」となります。

『[en]グリーン・ウエディング』は、積極的なプロモーションの効果もあり、掲載会場数・登録会員ともに順調に増加いたしました。「FINE」は提案営業を行う中で、受注に向け進捗している案件はあるものの、受注には至っておりません。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は19百万円、営業損失は155百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、13,764百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金5,396百万円、受取手形及び売掛金1,213百万円、無形固定資産2,358百万円、投資有価証券2,068百万円等です。

また、負債合計につきましては、1,949百万円となりました。この主な内訳は、未払法人税等406百万円、賞与引当金298百万円等です。

純資産につきましては、11,814百万円となりました。この主な内訳は、資本金969百万円、利益剰余金12,677百万円、資本剰余金1,436百万円及び自己株式△3,438百万円です。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、420百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益363百万円、減価償却費200百万円があったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、407百万円となりました。これは、定期預金の払戻による収入1,200百万円があったものの、子会社化したウォールストリートアソシエイツ株式会社の株式取得による支出1,466百万円、敷金保証金の差し入れによる支出279百万円があったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、116百万円となりました。これは、短期借入金の返済による支出31百万円、長期借入金の返済による支出85百万円があったことなどが主な要因であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,718	245,718	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株制度を採用して おりません。
計	245,718	245,718	—	—

(注) 1 大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

2 提出日現在発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	384
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	384
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774
新株予約権の行使の条件	① 当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,364
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,364
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	① 当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	153
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	60	245,718	624	969,681	623	1,436,246

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、越智通勝氏及びその共同保有者から平成22年9月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年9月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	44,119	17.96
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.69
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.46
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	11,800	4.80
越智 幸三	東京都港区	10,566	4.30
越智 明之	東京都港区	10,066	4.10
越智 明海	東京都港区	2,160	0.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	12,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,218	221,218	(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	245,718	—	—
総株主の議決権	—	233,218	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12,500株、及び、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株が含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構が所有する15株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿 6-5-1	12,500	12,000	24,500	9.97
計	—	12,500	12,000	24,500	9.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-E S O P）」制 度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	115,000	109,500	125,000	177,000	165,000	135,900	118,800	124,700	123,400
最低(円)	99,800	101,000	107,300	124,500	119,000	105,500	104,200	103,000	114,700

(注) 株価は、大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	管理本部管掌	山崎 晋一	平成22年9月30日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前事業年度末(平成21年12月31日)は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度末(平成21年12月31日)に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末(平成21年12月31日)に係る要約貸借対照表を記載しております。また前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結損益計算書に代えて、前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結キャッシュフロー計算書に代えて、前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成22年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	5,396,448
受取手形及び売掛金	1,213,654
その他	445,197
貸倒引当金	△4,366
流動資産合計	7,050,934
固定資産	
有形固定資産	※1 641,759
無形固定資産	
のれん	1,358,530
その他	1,000,137
無形固定資産合計	2,358,667
投資その他の資産	
投資有価証券	2,068,743
その他	1,710,959
貸倒引当金	△66,544
投資その他の資産合計	3,713,159
固定資産合計	6,713,586
資産合計	13,764,520
負債の部	
流動負債	
買掛金	20,429
リース債務	17,861
未払法人税等	406,657
賞与引当金	298,108
その他	1,162,633
流動負債合計	1,905,691
固定負債	
長期未払金	29,313
リース債務	14,664
固定負債合計	43,977
負債合計	1,949,668

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	969,681
資本剰余金	1,436,246
利益剰余金	12,677,835
自己株式	△3,438,187
株主資本合計	11,645,575
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	127,348
評価・換算差額等合計	127,348
少数株主持分	41,927
純資産合計	11,814,851
負債純資産合計	13,764,520

【前事業年度末に係る要約貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,214,449
受取手形及び売掛金	980,393
貯蔵品	9,125
未収消費税等	266,184
未収還付法人税等	1,042,661
その他	207,523
貸倒引当金	△13,844
流動資産合計	8,706,494
固定資産	
有形固定資産	※1 541,769
無形固定資産	1,080,517
投資その他の資産	
投資有価証券	1,154,030
その他	2,607,232
貸倒引当金	△25,585
投資その他の資産合計	3,735,678
固定資産合計	5,357,965
資産合計	14,064,460
負債の部	
流動負債	
買掛金	38,226
リース債務	12,190
未払法人税等	—
賞与引当金	78,969
その他	956,896
流動負債合計	1,086,282
固定負債	
長期未払金	—
リース債務	15,191
固定負債合計	15,191
負債合計	1,101,473
純資産の部	
株主資本	
資本金	968,495
資本剰余金	1,435,060
利益剰余金	12,455,834
自己株式	△2,038,386
株主資本合計	12,821,003
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	141,982
評価・換算差額等合計	141,982
純資産合計	12,962,986
負債純資産合計	14,064,460

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,631,085
売上原価	1,151,924
売上総利益	5,479,160
販売費及び一般管理費	※1 4,636,915
営業利益	842,245
営業外収益	
受取利息	20,867
受取配当金	22,500
法人税等還付加算金	29,551
その他	13,190
営業外収益合計	86,109
営業外費用	
投資事業組合運用損	36,858
その他	22,184
営業外費用合計	59,043
経常利益	869,311
特別損失	
固定資産除却損	60,840
投資有価証券評価損	19,100
訴訟関連損失	26,554
特別損失合計	106,494
税金等調整前四半期純利益	762,816
法人税、住民税及び事業税	453,158
法人税等調整額	△100,846
法人税等合計	352,311
少数株主利益	2,005
四半期純利益	408,499

【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	7,510,846
売上原価	1,378,593
売上総利益	6,132,253
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,978,427
広告宣伝費	1,551,788
その他	2,142,722
販売費及び一般管理費合計	5,672,938
営業利益	459,314
営業外収益	
受取利息	19,764
受取配当金	18,500
その他	13,795
営業外収益合計	52,060
営業外費用	
投資事業組合運用損	57,942
リース解約損	17,678
その他	5,088
営業外費用合計	80,708
経常利益	430,666
特別利益	
保険解約返戻金	84,807
特別利益合計	84,807
特別損失	
固定資産売却損	578
固定資産除却損	110,328
事務所移転費用	86,593
関係会社株式評価損	29,999
投資有価証券評価損	24,263
特別退職金	236,184
特別損失合計	487,948
税引前四半期純利益	27,525
法人税、住民税及び事業税	2,814
法人税等調整額	34,520
法人税等合計	37,335
四半期純損失(△)	△9,809

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
売上高	2,409,613
売上原価	381,631
売上総利益	2,027,981
販売費及び一般管理費	*1 1,663,864
営業利益	364,116
営業外収益	
受取利息	9,449
その他	1,735
営業外収益合計	11,184
営業外費用	
投資事業組合運用損	3,503
その他	8,084
営業外費用合計	11,587
経常利益	363,713
特別利益	
貸倒引当金戻入額	253
特別利益合計	253
税金等調整前四半期純利益	363,966
法人税、住民税及び事業税	237,702
法人税等調整額	△57,867
法人税等合計	179,834
少数株主利益	2,005
四半期純利益	182,126

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,260,747
売上原価	415,580
売上総利益	1,845,167
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	531,826
広告宣伝費	401,169
その他	658,932
販売費及び一般管理費合計	1,591,928
営業利益	253,239
営業外収益	
受取利息	4,901
その他	1,901
営業外収益合計	6,802
営業外費用	
投資事業組合運用損	16,087
リース解約損	8,285
その他	2,702
営業外費用合計	27,076
経常利益	232,965
特別損失	
固定資産売却損	16
固定資産除却損	26,036
事務所移転費用	74,876
特別損失合計	100,930
税引前四半期純利益	132,035
法人税、住民税及び事業税	794
法人税等調整額	53,859
法人税等合計	54,653
四半期純利益	77,381

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	762,816
減価償却費	584,943
のれん償却額	10,366
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,192
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,126
受取利息及び受取配当金	△43,367
為替差損益 (△は益)	2,213
投資事業組合運用損益 (△は益)	36,858
投資有価証券評価損益 (△は益)	19,100
固定資産除却損	60,840
法人税等還付加算金	△29,551
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,278
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,083
未払金の増減額 (△は減少)	△91,894
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	323,410
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△34,061
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△46,108
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	29,313
小計	1,614,452
利息及び配当金の受取額	50,724
法人税等の支払額	△49,526
法人税等の還付額	1,078,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,694,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	△242,459
無形固定資産の取得による支出	△290,245
投資有価証券の取得による支出	△1,000,000
投資有価証券の売却による収入	4,650
関係会社株式の売却による収入	56,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,466,771
敷金及び保証金の差入による支出	△279,175
敷金及び保証金の回収による収入	4,986
貸付金の回収による収入	211,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,801,261

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日
至平成22年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△31,992
長期借入金の返済による支出	△85,352
株式の発行による収入	2,372
自己株式の取得による支出	△1,399,800
配当金の支払額	△189,299
リース債務の返済による支出	△10,336
少数株主からの払込みによる収入	3,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,710,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△818,001
現金及び現金同等物の期首残高	6,214,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,396,448

【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	27,525
減価償却費	629,264
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17,747
賞与引当金の増減額(△は減少)	△77,113
受取利息及び受取配当金	△38,264
投資事業組合運用損益(△は益)	57,942
投資有価証券評価損益(△は益)	24,263
関係会社株式評価損	29,999
固定資産売却損益(△は益)	578
固定資産除却損	110,328
特別退職金	236,184
保険戻戻金	△84,807
売上債権の増減額(△は増加)	951,152
仕入債務の増減額(△は減少)	△95,147
未払金の増減額(△は減少)	△508,468
その他の流動資産の増減額(△は増加)	133,925
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△726,723
その他の固定資産の増減額(△は増加)	32,322
小計	720,710
利息及び配当金の受取額	35,862
法人税等の支払額	△1,768,264
特別退職金の支払額	△236,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,247,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△64,063
無形固定資産の取得による支出	△417,508
投資有価証券の取得による支出	△387,500
関係会社株式の取得による支出	△254,778
保険積立金の積立による支出	△1,391
保険積立金の解約による収入	525,198
その他の支出	△16,858
その他の収入	18,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	6,497
自己株式の取得による支出	△484,629
配当金の支払額	△970,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,449,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,295,647
現金及び現金同等物の期首残高	7,657,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,361,557

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

なお、当社は、第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、「追加情報」に記載しております。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に、経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に、経営環境等または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ウォールストリートアソシエツ株式会社 (2) 非連結子会社の名称 英才網聯(北京)科技有限公司 結株式会社 ウイングコンサルティング株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、かつ総資産、売上高、四半期純損益及び利益剰余金等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称</p> <p>非連結子会社 英才網聯（北京）科技有限公司 結株式会社 ウイングコンサルティング株式会社</p> <p>関連会社 ラクラス株式会社 株式会社ファーマネットワーク</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、四半期純損益及び利益剰余金等が四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項</p>	<p>連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の決算日は4月30日であります。 四半期連結財務諸表の作成に当たり、平成22年9月末で仮決算を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～24年 器具備品 2年～20年 車両運搬具 2年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を2年から5年と見込んでおります。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち平成20年12月31日以前の契約締結日のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当四半期の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。</p>
<p>7 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>

<p>当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)</p>	
<p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有する事により、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成22年4月1日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下信託E口という。）が、当社株式12,000株、1,399,800千円を取得しております。</p> <p>当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や、信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託E口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成22年9月30日現在において信託E口が所有する自己株式数は12,000株であります。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)</p>	
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>928,013千円</p>

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末の要約貸借対照表に係る注記は、次の通りです。

<p>前事業年度末 (平成21年12月31日)</p>	
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p>	<p>1,105,115千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	1,546,101千円
広告宣伝費	1,301,467千円
賞与引当金繰入額	308,060千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	541,240千円
広告宣伝費	454,985千円
賞与引当金繰入額	115,341千円

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計(会計)期間については記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,396,448千円
現金及び現金同等物	5,396,448千円

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

なお、前第3四半期累計期間における(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)注記は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,361,557千円
現金及び現金同等物	5,361,557千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	245,718

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,500

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成22年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行会社(信託E口)が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	186,499	800	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有する事により、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成22年4月1日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下信託E口という。）が、当社株式12,000株、1,399,800千円を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や、信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間において自己株式が1,399,800千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,438,187千円となっております。

（セグメント情報）

当連結会計年度の第3四半期連結累計（会計）期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計（会計）期間については記載しておりません。

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	中途採用 事業 (千円)	新卒採用 事業 (千円)	教育・評価 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	2,148,985	172,490	69,014	19,122	2,409,613	—	2,409,613
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,148,985	172,490	69,014	19,122	2,409,613	—	2,409,613
営業利益又は営業損失 (△)	690,882	△ 168,725	△ 2,254	△ 155,785	364,116	—	364,116

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

- (1) 中途採用事業………[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]本気
のアルバイト、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業………[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業………教育・評価
- (4) その他事業………[en]グリーン・ウェディング、FINE、その他

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	中途採用 事業 (千円)	新卒採用 事業 (千円)	教育・評価 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	5,860,454	525,756	218,396	26,478	6,631,085	—	6,631,085
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,860,454	525,756	218,396	26,478	6,631,085	—	6,631,085
営業利益又は営業損失 (△)	1,794,580	△ 557,510	12,543	△ 407,368	842,245	—	842,245

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

- (1) 中途採用事業……[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]本気
のアルバイト、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業……[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業……教育・評価
- (4) その他事業……[en]グリーン・ウェディング、FINE、その他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び当第3四半期連結
累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

在外支店及び重要な在外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び当第3四半期連結
累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、会社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)
53,218円 65銭

当第3四半期連結累計(会計)期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末についての記載はしていません。

なお、前事業年度末の1株当たり純資産に係る注記は次の通りです。

前事業年度末 (平成21年12月31日)
55,605円 54銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,814円 68銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,810円 92銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	408,499
普通株式に係る四半期純利益(千円)	408,499
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	225,109
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	823円 42銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	821円 77銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	182,126
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,126
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	221,182
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計（会計）期間について記載しておりません。

なお、前第3四半期累計期間及び前第3四半期会計期間における1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△41円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△) (千円)	△9,809
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△9,809
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	234,065
四半期純利益調整額 (千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	
新株引受権	—
新株予約権	—
普通株式増加数 (株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

前第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	331円93銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	331円30銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 (千円)	77,381
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	77,381
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	233,124
四半期純利益調整額 (千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	
新株引受権	275
新株予約権	168
普通株式増加数 (株)	443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月11日

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木孝二は、当社の第11期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

